

令和 7 年 12 月 1 日

お客様各位

益田信用組合

一部手数料改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、益田信用組合では令和 7 年 12 月より一部手数料を改定いたします。

今後とも一層のサービス向上を心掛けて参りますので、お客様には何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

令和 7 年 12 月 1 日（月）

2. 改定対象の手数料

融資業務手数料

不動産担保事務手数料	旧	新
抵当権担保解除手数料 1 件	3,300 円	11,000 円

以上